

落札業者（市外）様

橋本市 総務部 総務課

契約時に必要な書類について

○	契約印	
○	印紙	
△	契約保証関係書（契約書第4条）	
△	契約書別紙1	<input type="checkbox"/> （建築物に係る解体工事）
		<input type="checkbox"/> （建築物に係る新築工事等〔新築・増築・修繕・模様替〕）
		<input type="checkbox"/> （建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等〔土木工事等〕）
○	建退共掛金収納書または確認書（建退共） ※確認書を提出される方は、必要書類も添付すること。	
△	請負工事現場代理人・主任技術者・監理技術者届出書 ※請負金額が建築一式工事7000万円以上、その他工事3500万円以上の場合には必要。	
○	現場代理人等通知書	
○	経歴書（主任技術者または監理技術者） ※工事に必要な資格者証の写しを添付すること。 ※監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写しを添付すること。	
○	雇用証明書の写し（3ヶ月以上雇用されている証明書類） ※健康保険証・雇用保険証・厚生年金保険証・賃金台帳 等のいずれか	
	その他	

○は必須 △必要に応じて

問い合わせ先：総務課 契約検査係

TEL0736-33-1218